

城東区
町会加入促進アクションプラン
(R6～R8)

令和6年7月
大阪市城東区役所

第1 アクションプランの目的と背景

1 アクションプラン策定の目的と背景

- ・大阪市では、もっとも身近な地域コミュニティである町会への加入世帯数は減少し続け、加入率の低下に歯止めがかかっているとは言い難い状況が続いており、地域コミュニティの維持・活性化を目的として、令和6年3月に「大阪市町会加入促進戦略」（以下「戦略」という。）を策定しました。
- ・一方で、区や地域ごとにその特性が異なることから、それぞれに効果的な加入促進策については、地域特性に沿った手法が求められます。
- ・城東区では、区や地域の現状を把握したうえで、優先順位を決めて効果的な施策に取り組むため、「城東区 町会加入促進アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定しました。町会が主体となって実施する加入への取組みに関して、城東区が側面的に支援を行い、町会等と協働で加入率向上に取り組んでまいります。
- ・ただし、戦略に改訂があった場合や本市及び当区の地域コミュニティを取り巻く状況の著しい変化が生じた場合は、必要に応じて、適宜見直しを行うこととします。

2 アクションプラン期間と目標

(1) 期間

令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

(2) 目標

令和8年度末に町会加入率（※）を令和5年度（62.7%）より向上することを目標とします。

また、人口動態や町会加入者数を加味した総合判断も参考指標として評価を行います。

※町会加入率：大阪市地域振興会を通じた組織現況調査による加入世帯数（区で把握した地域振興会以外の町会の加入世帯数も加算）を、国勢調査の世帯数で除して算出

第2 城東区の町会加入率の状況

1 区の状況

- ・令和5年調査において、町会加入世帯数は51,842世帯、町会加入率は62.7%となっており、大阪市平均46.4%と比較して高い水準にあります。
- ・しかしながら、平成31年調査から令和5年調査にかけて、町会加入世帯数・町会加入率は低下傾向が続いており、同期間に、町会加入世帯数は2,302世帯、町会加入率は8.1ポイント減少しています。
- ・一方、国勢調査による全世帯数は、平成27年と令和2年を比較すると、6,257世帯増加しています。

	加入世帯数	世帯数 (国勢調査年)	町会加入率	(参考)市平均 町会加入率
平成31年調査	54,144	76,455 (平成27年)	70.8%	55.1%
令和2年調査	53,152	76,455 (平成27年)	69.5%	54.3%
令和3年調査	52,364	82,712 (令和2年)	63.3%	48.5%
令和5年調査	51,842	82,712 (令和2年)	62.7%	46.4%

第2 城東区の町会加入率の状況

2 各地域の町会加入率の状況 (大阪市地域振興会を通じた令和5年度組織現況調査による加入世帯数を国勢調査の世帯数で除して算出)

連合	加入世帯数	世帯数 (国勢調査R2年)	加入率	地域の特徴
諏訪	4,050	6,643	61.0%	
中浜	1,867	2,821	66.2%	
森之宮	1,004	2,961	33.9%	ほぼ全数が集合住宅かつ大半がUR
東中浜	2,616	4,208	62.2%	
城東	2,874	4,049	71.0%	
鳴野	4,677	6,511	71.8%	
聖賢	3,852	9,810	39.3%	集合住宅数が多くうち7割超が賃貸住宅
今福	2,364	2,699	87.6%	
放出	3,681	4,720	78.8%	
鯉江	2,719	4,482	60.7%	
鯉江東	2,994	3,721	80.5%	
関目	3,367	4,788	70.3%	
関目東	3,019	4,798	62.9%	
葦	2,939	5,294	55.5%	
榎並	3,541	6,231	56.8%	
成育	6,278	7,571	82.9%	
どの連合にも属さない	-	1,405	-	近隣町会や行政との連携がない
区全体	51,842	82,712	62.7%	

第2 城東区の町会加入率の状況

3 他区との違い

○ 城東区は、郊外に位置する生活・交通至便な「住宅地」

一戸建住宅:集合住宅:事業所 = 3:6:1

○ いくつかの区をサンプルとして比較すると、

- ・オフィス街や商業地域を抱える北区や中央区は、事業所の割合が高い。集合住宅の割合は城東区と大差ないが、一戸建住宅の割合が極端に低い。
- ・淀川区や東淀川区は、城東区と同様に郊外の住宅地であるが、集合住宅の割合が10ポイント程度高い。
- ・近隣の旭区や鶴見区は、城東区と傾向が類似している。
- ・いずれの区も、集合住宅のうち、6~8割を賃貸が占めている。

➡ 住宅が多く、一戸建住宅と集合住宅が適度なバランスで存在することが高い町会加入率につながっている可能性

区名	構成比			集合住宅のうち		町会加入率 (R5.4)
	一戸建住宅数	集合住宅数	事業所数	分譲世帯数	賃貸世帯数	
城東区	27.0%	64.0%	9.0%	26.3%	73.7%	62.7%
北区	5.4%	69.3%	25.3%	31.4%	68.6%	25.9%
中央区	4.4%	63.2%	32.4%	28.4%	71.6%	29.9%
淀川区	16.2%	73.1%	10.7%	27.4%	72.6%	42.3%
東淀川区	18.7%	75.5%	5.7%	13.6%	86.4%	43.6%
旭区	34.3%	57.6%	8.1%	24.6%	75.4%	65.7%
鶴見区	28.1%	64.0%	7.9%	31.1%	68.9%	68.9%

住宅に関するデータは
令和2年国勢調査結果
による

第2 城東区の町会加入率の状況

4 城東区の町会加入における課題

統計資料やアンケート調査から見える課題

- 町会未加入の理由として、「時間・労力の負担」や「町会費等に見合うメリットがない」「活動内容がわからない」が挙げられている。市外転入者も多く、町会の存在や加入方法、活動内容を知ってもらう機会が必要。

【参考】令和5年度住民基本台帳事務による転入件数:8,327件(うち区間異動2,854件、市外から5,473件)

令和5年度区民アンケート調査:城東区居住歴(10年未満35.6%)、未加入理由(時間・労力の負担がなければ加入と思う61.8%、町会費等に見合うメリットがあれば加入と思う36.6%、活動内容がわかれば加入と思う27.2%)

- 区内の住民の約74%は共同住宅(集合住宅)に居住。管理組合を組織し、居住者が合意形成等を行って暮らしている場合が多いことから、その特性を踏まえた広報等が必要。

【参考】令和2年度国勢調査:住宅の建て方別住宅に住む一般世帯数(全体82,220、一戸建19,979、長屋建1,727、共同住宅60,467)

- 城東区の目指す「人と人がつながり、城東区を誇りに思えるコミュニティ豊かなまち」の実現に向けて、コミュニティの第一層である町会への加入を通じた地域コミュニケーションの充実が必要。

【参考】令和4年度第1回城東区民アンケート:城東区に愛着を感じる理由(交通の便がいい33.7%、ふるさとである23.1%、まちの雰囲気がいい20.3%、地域コミュニケーションがいい5.1%)

地域住民の皆さんとの対話から見える課題

- 社会情勢が変化(家族構成、働き方)し、会合や活動に参加することが難しく、従来の活動ができない。
- 町会で中心的な役割を担う役員等の高齢化や新たな担い手の確保ができないことにより、一部の方に負担が集中している。その結果、町会の維持が難しくなり、脱退する事例も出ている。

第3 城東区における基本的な方針と具体的な取組

1 基本的な考え方

- ・前頁までの城東区の町会加入の課題等を踏まえ、戦略における3つの柱に基づく具体的な取組のうち、全区で共通の取組を徹底することに加え、区・地域の特性に応じて重点的に取り組む内容を定め、町会と対話しながら、協働で加入促進に取り組めます。

戦略の3つの柱

戦略① 集合住宅への働きかけの徹底

戦略② 「町会プロモーション」の徹底

戦略③ 「次世代型の町会」のモデル導入と展開の支援

第3 城東区における基本的な方針と具体的な取組

2(1) 共通取組の徹底

- ・全区において、局等と連携し、共通して以下の取組を徹底します。

戦略① 集合住宅への働きかけの徹底

建設段階からの働きかけ

- ・新たに建築される集合住宅等情報を活用した建築事業者への強力な働きかけ
(大規模建築物事前協議制度や建築物事前公開制度情報の活用)

既存集合住宅への働きかけ

- ・集合住宅向け町会加入促進パンフレット等、広報物の配布・提供
- ・宅建協会や地元不動産業者との連携
- ・市営住宅への加入勧奨

戦略② 「町会プロモーション」の徹底

「オール大阪」で取り組む広報

- ・区の広報紙を使った情報発信
- ・ICTを活用した情報配信
- ・大阪市地域振興会のホームページ等との連携
- ・町会加入促進チラシ・ポスターの充実
- ・イベント等での啓発グッズの配布や呼びかけ
- ・「転入者パック」への町会加入案内の封入
- ・児童向け啓発冊子の活用
- ・加入促進推奨事例の収集・共有

関係機関・企業との連携

- ・区社会福祉協議会との連携
- ・民間企業等との連携

戦略③ 「次世代型の町会」のモデル 導入と展開の支援

現在の町会の課題解決

- ・行政からの依頼事項の総点検
- ・効率的な町会運営事例の収集・共有

第3 城東区における基本的な方針と具体的な取組

2(2) 城東区において、共通取組のうち特に優先的に取り組む内容

取組1	戦略① 集合住宅への働きかけの徹底			
	新たに建築される集合住宅等情報を活用した建築事業者への強力な働きかけ			【令和8年度末実績】 ・ ・ ・
	内容	大規模建築物事前協議制度や建築物事前公開制度の情報を活用し、建築事業者に対して開発中の物件に入居する方の町会加入への協力を依頼する文書を送付し、区内の地域活動や町会への住民参画を促します。		
	工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;"> 随時、新たに建築される集合住宅の建築事業者へ文書を送付 </div>				

取組2	戦略② 「町会プロモーション」の徹底			
	ICTを活用した情報発信			【令和8年度末実績】 ・ ・ ・
	内容	市外や区外からの転入者など、町会活動に初めて触れる方にもわかりやすいよう、本市の町会組織のしくみや加入方法に関する情報を紹介し、町会が管理するホームページ・SNSとリンクさせる等、区の「町会」に関するホームページをリニューアルします。		
	工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 25%;"> 区ホームページ内容をリニューアル 町会が管理するホームページ・SNSとの連携 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 70%;"> 必要に応じて町会等が管理・運用するホームページやSNSとの連携を図る 必要に応じて修正しながら区HPを管理 区の作成するチラシやパンフレット、SNSと連動させ、アクセス数を増加させる </div> </div>				

第3 城東区における基本的な方針と具体的な取組

3(1) 城東区の特徴を踏まえた対応方針：集合住宅への働きかけ

- ・4頁に記載のとおり、区内の住民の約74%は共同住宅（集合住宅）に居住しています。
- ・町会加入率を向上させるためには、集合住宅への対応が必要不可欠です。そこで、集合住宅について、以下のようにカテゴリーを分けて、優先順位をつけてアプローチします。



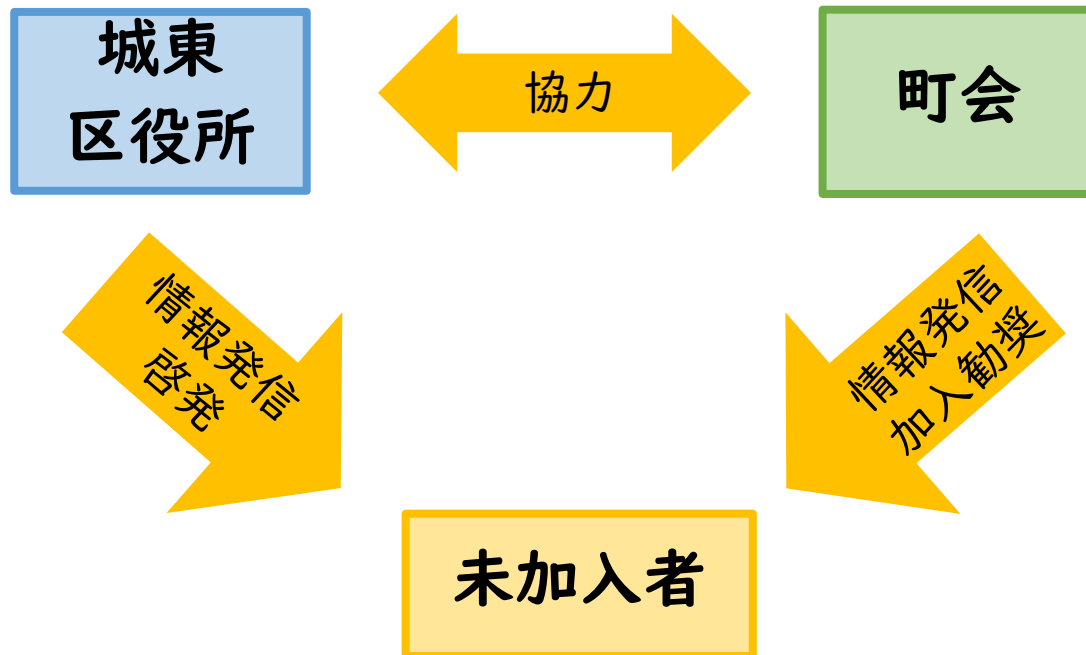
(重要度が高いとする理由)

- ・新築時のほうが、住宅全体として町会加入の意思決定をしていただきやすい
- ・分譲のほうが、長期にわたって居住することから、地域活動への参加度や地域への帰属意識が高い

第3 城東区における基本的な方針と具体的な取組

3(1) 城東区の特性を踏まえた対応方針：働きかけの対象者

- ・5頁に記載のとおり、町会が発信する情報が未加入者に行き届いておらず、未加入者は加入の決め手となる情報が得られていない状況です。また、町会が抱える課題として、担い手不足による役員の高齢化や固定化が挙げられています。
- ・町会加入率を向上させ、町会が抱える課題を改善するためには、若年層と転入者への対応が必要不可欠です。そこで、以下の視点で対象者にアプローチします。



未加入者	<ul style="list-style-type: none">・大規模災害や防犯面において、自身と近隣住民が協力する場面があることを知ってもらう。・現在の住環境は町会を始めとした担い手の皆さんが作りあげたものであることを理解してもらう。・住民の一員として溶け込み、担い手の一員となってもらう。
	転入者 各市町村で名称や組織形態が異なるため、城東区の町会の組織形態や活動に関して知ってもらう。

第3 城東区における基本的な方針と具体的な取組

3 (2) 城東区の実態に応じた重点的な取組

戦略① 集合住宅への働きかけの徹底

新たに建築される集合住宅等情報を活用した建築事業者への協力的な働きかけ
 集合住宅向け町会加入促進パンフレット等、広報物の配布・提供
 宅建協会・不動産協会や地元不動産業者との連携

内 容	集合住宅の入居者に町会に関する情報が届くよう、集合住宅の 카테고리 (新築・既存×分譲・賃貸) に応じた働きかけを行います。			【令和8年度末実績】 ● ● ●		
		優先順位	アプローチ先		取組	
	1	新築・分譲	建築事業者 管理組合	建築事業者への文書送付 管理組合向けチラシ・ポスターの作成・提供		
	2	新築・賃貸	建築事業者 不動産会社等	建築事業者への文書送付 入居手続き時等にチラシを配布		
	3	既存・分譲	管理組合	管理組合向けチラシ・ポスターの作成・提供		
	4	既存・賃貸	不動産会社等	入居手続き時等にチラシを配布		
区の特 性・取 組理 由	● 区の実態は9頁のとおり。集合住宅の 카테고리 に応じた働きかけが必要。					
工 程	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	建築事業者への文書送付		チラシ・ポスター作成		アプローチ先への提供	

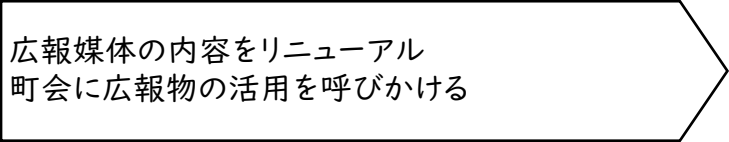

取組

第3 城東区における基本的な方針と具体的な取組

3 (2) 城東区の特성에応じた重点的な取組

戦略②「町会プロモーション」の徹底

町会加入促進チラシ・ポスターの充実

内容	若年層と転入者に訴求できるよう、区が作成するチラシやポスターのデザインや内容を見直します。 ホームページやSNSとも連携することで、必要な情報にアクセスできる環境をつくれます。		【令和8年度末実績】 ・ ・ ・
	区の特性・取組理由	<ul style="list-style-type: none"> • 区の特性は10ページに記載のとおり。 • 広報物を充実させ、町会が実施する町会加入への取組みに活用してもらうことで、未加入者や管理組合等が町会に関する情報を入手しやすい環境づくりを行います。 • 人と人とのつながりによって自助・共助・公助が機能していること、現在の住環境が築き上げられてきた過程には、町会が大きな役割を果たしていることを知ってもらうことが必要です。 • 町会が信頼を寄せられる存在であると認識されることで、積極的な加入を促すことが期待できます。 	
工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	 <p>広報媒体の内容をリニューアル 町会に広報物の活用を呼びかける</p>	 <p>必要に応じてリニューアル</p>	

取組2

城東区町会加入促進アクションプラン(R6～R8) 具体的取組

取組方針	市戦略		区アクションプラン
	具体的取組		城東区の取組 (※)
戦略① 集合住宅への働きかけの徹底	1 建設段階からの働きかけ	【共通】 ・新たに建築される集合住宅等情報を活用した建築事業者への強力な働きかけ (大規模建築物事前協議 制度 や建築物事前公開制度情報 の活用)	【実施中】 大規模建築物事前協議制度や建築物事前公開制度の情報を活用し、建築事業者に対して開発中の物件に入居する方の町会加入への協力を依頼する文書を送付
	2 既存集合住宅への働きかけ	【共通】 ・集合住宅向け町会加入促進パンフレット等、広報物の配布・提供	【新規】 管理組合や管理会社、賃貸住宅オーナー向けに町会加入促進チラシ・ポスターの作成、町会が活用できるよう提供
		【共通】 ・宅建協会・不動産協会や地元不動産業者との連携	【新規】 宅建協会・不動産協会を通じて入居手続き時等に町会加入促進チラシを配布
		【共通】 ・市営住宅への加入勧奨	【新規】 住宅管理センターを通じて市営住宅掲示板へのポスターの掲示、チラシの配布
		【任意】 ・マンション向け防災セミナー・合同訓練等による加入勧奨	【実施中】 防災・防犯担当の出席講座や防災サミット実施時に町会加入促進チラシを配布
戦略② 「町会プロモーション」の徹底	1 「オール大阪」で取り組む広報	【共通】 ・区の広報紙を使った情報発信、ICT を活用した情報配信	【実施中】 定期的に区SNSに町会加入に関する投稿 区広報誌やホームページに町会に関する記事を掲載
		【共通】 ・町会加入促進チラシ・ポスターの充実	【新規】 区ホームページの内容をリニューアルし、トップページにメインビジュアルを作成 地域振興会が管理するホームページやSNSと連携
		【区独自】 ・窓口対応の充実	【実施中】 R5年3月に町会加入促進チラシ・ポスターを更新 R6年3月に町会加入促進のぼりを製作、公共施設・学校・企業等に掲出
		【共通】 ・イベント等での啓発グッズの配布や呼びかけ	【新規】 町会加入促進チラシ・ポスターをリニューアルし、町会の役割を明確にした上で町会が活用しやすい情報を掲載
		【共通】 ・「転入者バック」への町会加入案内の封入	【新規】 町会加入に関する相談対応マニュアルの作成及び対応記録の作成 区役所窓口への啓発グッズ（町会加入促進ポスター等）の設置
		【共通】 ・児童向け啓発冊子の活用	【実施中】 城東まつり等のイベントで、まちづくりセンターを通じて町会加入促進チラシを配布
		【共通】 ・加入促進推奨事例の収集・共有等	【新規】 城東まつり等のイベントで、区長による加入呼びかけ
		【共通】 ・民間企業等との連携（本市と包括連携協定を締結する企業等）	【新規】 城東区民センター自主事業の参加者に町会加入促進チラシを配布
	2 関係機関・企業との連携 等	【任意】 ・まちづくりセンター（中間支援組織）の活用	【実施中】 区役所で異動届受付時に区職員により町会加入促進チラシを配布
		【共通】 ・区社会福祉協議会との連携	【実施中】 区内小学校に活用方法と時期を確認済み、R6年度に授業で活用
		【共通】 ・民間企業等との連携（本市と包括連携協定を締結する企業等）	【実施中】 まちづくりセンターを通じて情報収集し、好事例を紹介
		【共通】 ・行政からの依頼事項の総点検	【実施中】 まちづくりセンター広報誌で町会に関する記事を掲載 城東まつり等のイベントで、まちづくりセンターを通じて町会加入チラシを配布【再掲】
		【任意】 ・まちづくりセンター・地域公共人材等を活用した業務削減や効率化のためのコンサルティングメニューの充実	【新規】 本市課題認識の共有及び区社協からの依頼事項の整理 区社協の事業やイベントにおけるチラシ配布 区社協ホームページから区ホームページへのリンクバナーの掲出
戦略③ 「次世代型の町会」のモデル導入と展開の支援	1 現在の町会の課題解決	【共通】 ・行政からの依頼事項の総点検	【新規】 住みます芸人による加入呼びかけ（SNS、イベント等） 町会からの相談に応じて区内教育機関（高校、大学、専門学校）や学生ボランティアとの橋渡し
		【任意】 ・まちづくりセンター・地域公共人材等を活用した業務削減や効率化のためのコンサルティングメニューの充実	【実施中】 回覧を依頼する内容を精査し、町会の負担に配慮
		【共通】 ・効率的な町会運営事例の収集・共有	【新規】 区役所全体で町会の概要や抱える課題を共有し、市や区からの依頼事項を整理
		【任意】 ・新規の町会立ち上げ支援	【実施中】 地域公共人材や市民活動総合ポータルサイト等の本市制度の周知
	2 デジタルを活用した町会加入促進	【任意】 ・SNSや地域情報アプリからの町会加入PR	【新規】 市民活動総合ポータルサイトに掲載されている好事例の紹介
		【任意】 ・町会活動まるごとデジタル化支援	【実施中】 窓口来庁時の相談対応
		【任意】 ・地域集会所等の資源を活用した「居場所づくり」によるコミュニティ活性化支援	【実施中】 定期的に区SNSに町会加入に関する投稿 区ホームページに町会に関する記事を掲載【再掲】
3 活動内容や組織のさらなる活性化	【任意】 ・地域集会所等の資源を活用した「居場所づくり」によるコミュニティ活性化支援	【実施中】 電子回覧板導入を希望する町会への支援（市事業へのエントリー等）	
	【任意】 ・クーポン等の提供のための地元企業・店舗との連携支援	【実施中】 まちづくりセンターによる「居場所づくり」の仕組みの提案 区ホームページにおいて地域集会所の紹介ページをリニューアル	
		【任意】 ・クーポン等の提供のための地元企業・店舗との連携支援	【新規】 町会からの相談に応じて区と関係のある企業・団体（包括連携協定先や区商連等）との橋渡し

(※) 関係部署や関係機関との調整の結果、内容が変更となる場合あり